

# 政務活動費の不正使用問題

——千葉県市川市の事例（1）

植村 秀樹

## 序

「号泣県議」こと野々村竜太郎兵庫県議会議員（当時）の記者会見（2014年7月1日）によって政務活動費の問題に全国の注目が集まった。野々村が前年度の政務活動費約300万円の支出について疑義が持たれたためであった。野々村は議員を辞職し、政務活動費約1834万円と遅延利息約89万円を返還したものの、県議会からの告発を受けた兵庫県警が調査に乗り出し、翌2015年1月には同県警は、詐欺と虚偽公文書作成・同行使の容疑で書類送検した。神戸地検は、3年間で約913万円をだまし取ったとして起訴し、2016年7月6日、神戸地裁は懲役3年、執行猶予4年の判決を言い渡した。

この件で問題となった政務活動費（2012年までは政務調査費）とは、地方自治法の規定によって地方議会議員に支給されるものである。2012年の改正によって政務調査費から政務活動費に名称が変更されたのに伴って、使途が拡大された。そもそも政務調査費も地方分権一括法によって導入されたものであり、その歴史は浅い。具体的には地方自治法第100条に規定されている。同条第14項は「普通地方公共団体は、条例の定めるところに

より、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。」としており、同第15項は「前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとする。」と定めている。このような政務活動費の用途とその報告書に虚偽があったため、先に述べたような犯罪が成立したのである。地方自治の専門家は次のように指摘している<sup>(1)</sup>。

もともと、地方議員の間には、制約がなく自由に使える活動資金がほしいという根強い願望があり、政務調査費（政務活動費）もそのはずではないかという「誤解」があるように見える。だからこそ、「号泣県議」のような不明朗な用途が後を絶たないともいえる。

このような性格を持つものであるため、その後も全国各地の地方議会で同様の問題が起きている。富山市議会では、政務活動費の不正受給が次々と発覚し、自民党系議員10人をはじめとして12人もの議員が辞職しており、11月6日に補欠選挙が実施された。

千葉県市川市議会の公式ウェブサイトでは、政務活動費について次のように説明している<sup>(2)</sup>。

政務活動費は、会派及び議員の活動において、住民ニーズの把握や先進自治体の実態を調査し、その調査研究の成果から執行機関の問題点の解明、施策の立案・提言を行うなど、議会の審議・審査に生かす議員の公的活動経費であり、地方自治法第100条第14項から第16項に位置づけ

られた経費です。

市川市議会では、政務活動費の支出については、これまで「市川市議会政務活動費の交付に関する条例」、「市川市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」及び「政務活動費の運用手引き」の規定に基づき運用してきましたが、議員の政策形成能力の向上及び議会の審議機能の強化を図るとともに、政務活動費に対する市民の理解を得るため、平成28年2月市議会定例会において、政務活動費の交付に関する条例を改正するとともに、合わせて同「施行規則」、「政務活動費の運用手引き」の改正を行い、政務活動費の適正かつ効果的な使用を一層確保することとしました。

上記のように、千葉県市川市では条例及び同条例施行規則を制定するとともに、政務活動費が支給される各会派代表者及び経理責任者に対して適正な支出基準を示した「政務活動費の運用手引き」を作成している。同「手引き」では、政務活動費の事務手続き、使途基準の運用、使途基準の経費別具体例、様式記入例、要請・陳情活動費などを定めている。同市では、議員2人以上でつくる団体（会派）に対して、所属議員ひとりにつき月額8万円を半年ごとに支給している。会派の代表者が領収証を添えて1年分の収支報告書を作成し、残金は市に返還することになっている。

本稿では、同市における問題の発生から、同市議会が設置した地方自治法第100条第1項「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うことができる。この場合において、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」（一部抜粋）に基づく調査特別委員会（いわゆる百条委員会）の報告書が提出されるまでの経緯を整理する。

## I 発端

### 1 「バックレ議長」

事件の発端となったのは市民による住民監査請求であるが、市民を驚かせ、市川市にも政務活動費をめぐる問題があることが広く知られるようになったきっかけは、2014年12月18日の夕刊紙に載った次のような記事である<sup>(3)</sup>。

16日に開かれた千葉・市川市議会の定例会で前代未聞の“珍事”が起きた。あろうことか、進行役の岩井清郎議長（68）が採決を“バックレた”というのだ。それどころか、副議長の松永鉄兵氏まで姿を現さず。正副議長2人とも、アノ号泣県議と同じく、政務活動費の不正支出を疑われているというからシャレにならない。

同市議の越川雅史氏がこう言う。

「ある市川市民が11月に市議全員の収支報告書を確認したところ、切手を大量購入していた市議が少なからずいた。疑問に思っただけで監査請求をしたことが始まりです。私も議会でこの“切手問題”をただしたのですが、監査対象になっている市議や議長にさえぎられてしまった。そこで、百条委員会の設置を要求する動議を提出。その採決をするはずだった16日の定例会に正副議長が姿を見せなかったのです。流会になってしまいました」

定例会は16日が最終日だったため、これ以上の追及も難しくなってきたという。ムチャクチャな話じゃないか。

「切手を大量購入するようになったのはこの3年ほどです。元県議の現職市議がやり方を広めたようで、監査対象の市議は議長を含めて10人以上。購入枚数も年々増えていて、ある会派はアンケート調査費の名目で、1万5000枚の切手を買っています。理由を問うと『郵便局にやってもら

うより、自分で貼った方が気持ち伝わる』なんてバカげた答えが返ってきたそうです」(市議会事情通)

やましいことがなければ、バックレる必要はない。岩井議長を直撃したら――。

「市議会の伝統を守るため、迷った末に、決断しました。議長には議運を覆す権限がある。間違っことはしていない」

――伝統とは？

「80年の歴史を守ったんです。意味がよく分からない？ 分からなくていいんです。(切手購入については) 報告書に書いてある通り」

まったく取り合おうとしなかった。これでいいのか、市川市民の皆さん！

議会の最終日に会期の時間を延長して百条委員会を設置する段取りを議会運営委員会で決めていたにもかかわらず、これを阻止しようとした正副議長が議場に姿を見せず閉会に持ち込んだ。岩井のいう「市議会の伝統を守る」だの「80年の歴史を守った」だのという理由に納得する市民はいないであろう。議場に残った議員から「市川市議会の恥をさらした」「これは詐欺だ」と怒号が飛び交った<sup>(4)</sup>。自分たちも調査対象になっていたため、不正の発覚やその問題化を揉み消そうとしたとしか考えられない。また、記事中の「元県議の現職市議」とは小泉文人を指すものと見て間違いない<sup>(5)</sup>。

## 2 住民監査請求

2014年8月28日、ある住民が、市川市議会の4つの会派、すなわち「みらい」「社民・市民ネット」「ボランティア・新生会・市民の会」「緑風会第1」が2011年度と2013年度に大量に郵便切手を購入したことは政務活動費(2011年度は政務調査費)の不正な支出にあたるとして、市長が各会派に返還を求めるよう、住民監査請求を提出した。「千枚以上もの切手を自

分ではる行為は合理性を欠く」, 「切手は換金率が高い。本当に市議がアンケート調査, 会報の郵送をしたのか確認してほしい」, そして, 不正支出に対しては「市長及び議会事務局が返金を求めるよう勧告することを監査委員に求める」というのが請求の趣旨であった<sup>(6)</sup>。

この住民監査請求に対して, 同市監査委員は11月4日, 請求棄却を決定した。切手を大量購入したことについては, 「切手が政務活動費等の経費として運用上認められていること」, 「その上限は定められていないこと」などから, 「会派が切手を購入したとしても, その全てを政務活動費等に使用している限りにおいては不適切とはいえない」と判断した(監査報告書10頁)。

このように, 監査は形式的なものにとどまっており, 請求人が求めた「本当に市議がアンケート調査, 会報の郵送をしたのか確認してほしい」という点にまで踏み込むことはなかった。監査報告書にあるように, 会派「みらい」は2011年度には「会報の送付」のためとして50円切手を計5,000枚購入しており, 「社民・市民ネット」は同年度に「アンケート返信用」として80円切手を計6,000枚購入している。2013年度は「みらい」が「会報送付」のために80円切手を計12,400枚, 50円切手を計4,000枚のほか, 金券ショップで切手を95,000円分購入している。会派「ボランティア・新生活会・市民の風」は同年度に「アンケート返信用」として80円切手を計17,000枚購入し, 会派「緑風会第1」も「アンケート返信用」に80円切手3,000枚を購入している。

このような大量のアンケートをしていたことになっているにもかかわらず, このアンケート返信に用いられたはがきは1枚も残っておらず, また, アンケートを知っている市民もひとりも確認されていない。しかし, こうした点は監査の外に置かれた。

しかし, その一方で, 監査報告書の最後に次のような「監査委員の意見」付された(同16頁)。

請求人が主張するように切手は換金率が高く、不正の温床となる可能性が否定できないことから、切手の取扱いには細心の注意が必要である。このことから、切手の大量購入の制限、切手の管理を明確にできる切手受払簿の常備、切手を使用して会報を発送した場合の発送先リストやアンケート調査を実施した場合の返信用葉書等の保管など、市民が疑念を抱くことのないような運用を要望する。

住民監査請求の棄却では終わらなかった。特に会派「社民・市民ネット」（2011年度当時）に所属していたかつまた（勝亦）竜大、湯浅止子、秋本のり子の3議員は、年度の途中から同会派に加入してきた鈴木啓一、小泉文人の2人が80円切手計6,000枚とアンケート回答用葉書の印刷代105,000円の支出に強い不信感を抱いた。政務活動費は会派単位で支出されるのに、アンケートに関して一度も相談にあずかったことさえなかった。

そのため、2014年12月の定例議会で複数の議員からこの件に関する質問が相次ぎ、百条委員会を設置して切手を大量購入した14人を対象にさらに調査をしようという動きになり、それを阻止しようとした正副議長の「バックレ」事件が起きたのであった。議長の岩井清郎も副議長の松永鉄兵もこの百条委の調査対象となっていた。

## II 外部監査

正副議長の「バックレ」から第2幕が始まった。翌日（2014年12月17日）に一部の市議から臨時議会開催を求める請求が大久保博市長に提出され、同月24日に臨時議会が開かれた。議長の「バックレ」により流れるかに見えた百条委員会の設置がこれにより可能になった。議員発議第43号「政務活動費等により切手を大量に購入した会派の調査に関する決議について」が提出者・越川雅史に賛成者3人（石崎ひでゆき、清水みな子、中

山幸紀)を加えて提出された。これは2011(平成23)年度から2013(平成25)年度までの3年間の会派「みらい」「社民・市民ネット」「ボランティア・新生会・市民の風」「緑風会第1」の政務活動(調査)費に関する以下のようなものであった。

- (1) 平成23年度における会派「みらい」が実施したとされる会報の郵送及び「社民・市民ネット」が実施したとされるアンケート調査に関すること(政務調査費が適正に支出されているかを中心に)
- (2) 平成24年度における会派「みらい」が実施したとされる会報の郵送ならびに会派「ボランティア・新生会・市民の風」及び会派「緑風会第1」が実施したとされるアンケート調査に関すること(政務調査費が適正に支出されているかを中心に)
- (3) 平成25年度における会派「みらい」が実施したとされる会報の郵送ならびに会派「ボランティア・新生会・市民の風」及び会派「緑風会第1」が実施したとされるアンケート調査に関すること(政務活動費が適正に支出されているかを中心に)

同日、この発議43号の調査に反発する議員らがこれに対抗するかたちで、非調査対象の会派の18人を対象とする別の百条委員会設置を求める発議第44号を提出した。提出者は金子正、賛成者は同じく3人(松永修巳、鈴木啓一、井上義勝)であった。こちらは発議第43号で調査の対象とされている会派以外の会派のうち公明党を除く会派、すなわち、2011年度の「自由民主党」「みんなの党」「民主・連合」「日本共産党」、2012年度の「社民・市民ネット」「自由民主党」「みんなの党」「民主・連合」「日本共産党」、2013年度「自由民主党」「みんなの党・無所属の会」「みんなの党」「無所属の会・市民ネット」「民主・連合」「民主・連合・社民」「日本共産党」の3年間の「資料作成費、資料購入費、会議費、調査研修費、人件費、要



請・陳情活動費，事務費の不正支出」を調査事項として挙げていた<sup>(7)</sup>。

要するに発議第43号に対する明白な逆襲である。賛成者に加わってはいないが，小泉文人（当時は会派「自由クラブ」所属）はこの発議第44号に関する議会での討論では「賛成」すなわちこの“逆襲百条委”の設置を求める発言をしている。「市川市議会の政務活動費が清廉潔白であるということ明らかにするため」だとのことである。

これら2つの議員発議が賛成多数で設置が認められ，同時に2つの百条委員会が設置されることになった。これにより，全42人の議員のうち，のべ32人が調査対象となるという，異常事態が生じることとなってしまった<sup>(8)</sup>。ただし，調査対象として重複する議員が3人いるため，実際に調査対象となるのは29人である。こうした混乱の責任を取って岩井清郎が議長を辞任したのは当然であった（松永鉄平副議長は翌年1月14日に辞任した）。

大久保博市長は議員に過度の負担をかけることになるとして，百条委員会に先立って地方自治法第252条の41第1項に基づく「個別外部監査契約に基づく監査」（以下，「個別外部監査」）を実施すると表明した。「百条委でやるべき内容かどうか疑問だった。外部による公正な目で調べてもらう必要があると考えた」とその理由を述べた<sup>(9)</sup>。

切手を大量購入したこと自体が問題なのではなく，実際にそれがアンケート調査に使われたのかが問題の焦点であった。『市川よみうり』によれば，2012年10月に当時の会派「新生市川」に所属していた議員は，市議会に関するアンケートを行うために政務活動費で購入した切手1,500枚を返信用葉書に自ら貼り，手渡しやポスティングで配布したとしている。そのアンケートの回答率はなんと91.1%にのぼったというのである。市議会事務局に提出されたアンケート用紙の見本によれば返信先は市議会となっていた。ところが，回答率91.1%による1,360枚もの返信用葉書を見た証言する議会事務局員はひとりもない。このほかにも，アンケー

トは数回行われたことになっているが、「5 択の質問を含む 8 問すべてが完全に一致」、「集計結果が 8 問中 4 問以上で一致したケースも 2 度あった」、「回収率は 6 回中 4 回が 90% 以上で、最高は 98% だった」など、常識では到底考えられないことが起こったことになっている。また、アンケートの印刷は、問題の議員（小泉文人）が取締役を務める会社（弟が社長）に発注されたとしている点も問題であった。しかもこの会社の電話番号は NTT の電話番号案内やタウンページにさえ登録されておらず、2012、2013 年度の決算期に確定申告もしていなかった<sup>(10)</sup>。

個別外部監査は、2015 年 1 月 22 日から 3 月 25 日までの約 2 か月、900 万円をかけて行われた。監査の契約をしたのは市外の監査法人で、公認会計士が全会派の切手購入費、備品購入費、市内視察経費、会派の会報作成経費などを調査した。その結果、議会の「運用手引き」に反した不適切な支出が約 2,134 万円分見つかり、調査対象となった 3 年間の政務活動費を受け取った 14 すべての会派に不適切な支出があった。ただし、「ただちに不正支出につながるものではない」として、返還の必要性には言及しなかった。そして、肝心の切手については「領収書記載事項の不備が散見された」という内容の指摘にとどまった<sup>(11)</sup>。それはこの監査が、切手がアンケートに使用されたのかという点についての調査を行っていないからである。つまり、切手を用いた政務活動（調査）費の不正使用という疑惑が、議会全体（全会派）の適切な会計処理という形式的なという問題にすり替わってしまったのであった。

この監査結果を受けて大久保市長は「領収書などの不備が多々指摘されたが、不正があったとまでは言えず、返還請求はできない。ただ、市民の疑義が生じている以上、議員は善処してほしい」と述べるにとどめた。議会側では、宮田克己議長が「自主返還するかしないかは議員各々の判断になる」と述べた<sup>(12)</sup>。監査結果を受けて、市議会では、不適切とされた支

出分の政務活動費を返還する会派が出始めた。

4月16日に開かれた市議会の全員協議会には48人もの市民が傍聴に訪れた。議員の間からは「的外れで喧嘩両成敗のごとき扱い」「900万円もかけて後退した」「疑惑解明どころか、むしろ切手の疑惑を多項目の検出事項に紛れさせた」といった不満の声が続出した。また、傍聴していた市民からも「市長の外部監査がおかしい。政務活動費全般の問題ではなく、切手の不正流用問題だ」「外部監査で問題がすり替わった」といった声が上がった<sup>(13)</sup>。

議員の発議による2つの百条委員会は調査期限と議員の任期満了によって、いずれの委員会も一度も開かれることなく消滅した。任期満了となる5月1日この日までに自主返納の意向を表明した会派の返納額は合計で811万円にのぼると宮田議長が明らかにした<sup>(14)</sup>。2015年5月に市議会議員選挙が行われ、新たな展開を迎えることとなる。

### Ⅲ 百条委員会

#### 1 百条委員会の設置へ

政務活動費で購入された大量の切手代はほとんどの会派が自主的に返納した。返納を申し出なかったのは小泉文人と鈴木啓一（2015年4月26日実施の選挙で落選）の2人であったため、これを重視した市議会は2015年6月17日、「政務活動費等を使って切手を大量購入した議員各位に対して自発的かつ速やかなる説明を求める決議について」（発議第1号）を提案通り可決し、2011年度から2013年度までの3年間における会報の郵送及びアンケート調査についての説明を求めた。さらに同日、「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する決議」を、退席した小泉本人を除く全員の賛成で可決した（発議第2号）。提出者は越川雅史、賛成者として、西牟田勲をはじめ11人の議員が名を連ねた。これも地方自治法第

100条第1項の規定に基づく、いわゆる百条委員会である。小泉と鈴木  
の2人は3年間に8回ものアンケートを実施したとしており、切手代約300  
万円、アンケート印刷費訳100万円を政務活動費から支出していた。この  
うち、「社民・市民ネット」所属時の切手代48万円と印刷費10万円余につ  
いて、個別外部監査でも「会派代表者も経理責任者もアンケートに関与し  
ておらず、会派の調査とは言えない」と指摘、2013年度の会派「ボラン  
ティア・新生会・市民の風」の印刷費約14万円については「領収書の宛先  
欄に記載がない」と指摘されていた<sup>(15)</sup>。

自主的に返納するよう他の議員から働きかけがあったにも関わらず返納  
に応じなかった小泉は、取材に対して、次のように答えている<sup>(16)</sup>。

外部監査の調査が整合性を欠いており、自主返納を拒否しているわけ  
ではない。百条委で適正にやっていることを説明する。

自主返納に応じなかったもうひとり、鈴木啓一は1981年に初当選して以  
来、長く市議会議員を務めてきた。頻繁に会派を移った（あるいは組み替  
えてきた）が<sup>(17)</sup>、問題となっている2011年度には小泉ともども「社民・  
市民ネット」に中途から加入し、翌年からは「ボランティア・新生会・市  
民の風」に属していた。つまり、会派は変わっても小泉と鈴木は行動をと  
もにしていたのである。

同発議によれば、調査事項は、次のとおりである<sup>(18)</sup>。

- (1) 平成23年度に会派「社民・市民ネット」に在籍していた小泉文人議  
員と鈴木啓一前議員が実施されたとされるアンケート調査に関すること  
(切手は本当に使用されたのか、アンケートは本当に実施されたのかを  
中心に)
- (2) 平成24年度に会派「ボランティア・新生会・市民の風」に在籍して

いた小泉文人議員と鈴木啓一前議員が実施されたとされるアンケート調査に関すること（切手は本当に使用されたのか、アンケートは本当に実施されたのかを中心に）

- (3) 平成25年度に会派「ボランティア・新生会・市民の風」に在籍していた小泉文人議員と鈴木啓一前議員が実施されたとされるアンケート調査に関すること（切手は本当に使用されたのか、アンケートは本当に実施されたのかを中心に）

提案の「理由」の中には次のような記述もある。

「社民・市民ネット」ならびに「ボランティア・新生会・市民の風」については、平成27年6月16日時点で返納の申請手続きが執られておらず、「私たちの政務活動費は清廉潔白である」（小泉文人議員）と、自己主張を繰り返すばかりで、現在に至っても「切手は本当に使用されたのか」「アンケート調査は実施されたのか」といった真相については全く以て解明されていない状況にある。

特に、平成23年度における「社民・市民ネット」分については、小泉文人議員と鈴木啓一前議員の2人のみで切手を大量購入し、領収証を「社民・市民ネット」名義で処理したものであり、同会派に所属していた他の3名の議員（かつまた竜大議員、秋本のり子議員、湯浅止子議員）はその多くが返信されたとされるアンケート回答用葉書を1枚も見ることがなく、アンケート結果に関する説明も一切受けていないことから、「会派が行う政務活動」に対して支給する政務活動費の本旨に照らすまでもなく全額が返納されるべきものである。さらには、事態を重く受け止めた上記3名の議員が去る6月15日に小泉文人議員と面会し、切手購入分全額の返納を要請したにもかかわらず、小泉文人議員は自己の主張を繰り返すばかりで、3名の議員の切なる要請を無視しているなど

極めて悪質と言わざるを得ない。

2015年6月23日、全8会派から選出された15人で百条委は構成されることとなり、初会合が開かれた。互選により委員の中から恒例通り最年長者の松井努（清風会）が委員長に、副委員長には越川雅史（無所属の会）が選出された。

強気の姿勢を見せていた小泉と鈴木も返納に転じ、その約402万円と合わせて、全返納総額は894万円余りにのぼることになった<sup>(19)</sup>。

## 2 小泉文人の意見書

百条委員会がいよいよ設置される段になってというタイミングでの返納について、小泉は次のように述べた<sup>(20)</sup>。

百条委が立ち上がった段階で返す段取りはしていた。疑義が出ているので、外部監査の検出事項以外の切手代も返還する。

しかし、不適切な支出を認め、反省したというわけではない。7月7日付で小泉は、百条委の開催中止を求める意見書を代理人（弁護士）に委任するというかたちで市長らに提出した。この意見書によれば、2014年12月に設置された2つの百条委員会（発議第43号、同第44号による）による調査が行われなかったのは「個別外部監査の結果が、これに代替し得るものであるとの評価がなされた」ためとしている。しかし、先に述べたように、多くの議員は本来の目的から外れたこの外部監査に納得していないために改めて百条委員会を設置したものである。また意見書は、「発議第2号の可決に基づく百条委員会が、いかなる目的で設置されたのか疑問を抱かざるを得ません」としている。さらに小泉と鈴木だけを「極めて悪質」とし

て設置するのは「権限濫用」としている。百条委は「議会の議決権限に属する事項の発案権の行使その他の議会としての責務を遂行するため、地方公共団体の公益に関するものについて認められる」のであって、それに該当しないとも主張している。政務活動費は会派に交付されるのであるから、百条委で調査するにしてもその対象は会派であるべきであり、「会派に属する個々の議員のみを調査対象とする調査が到底適切とは言えない」と小泉意見書は言うが、同じ会派に属する他の議員に無断で支出したとすれば、公金の不適切な使用ということになり、当該行為を行った議員を調査の対象とするのは当然ではなかろうか。さらに、意見書は、7月1日に市長に対して「発議第2号の調査対象となった政務活動費にかかる支出金額全額を返戻する手続を実施済み」であるため、「調査を実施する必要性はなくなった」とも主張した<sup>(21)</sup>。

### 3 百条委員会の始動

委員会は2015年6月23日を皮切りに、2016年8月23日に調査報告書案を承認するまで計19回開催された。議事録及び報告書をもとにその経緯と調査の概要を整理していくことにする。

百条委員会が本格的に動き出す前に、発議第1号によって「政務活動費等を使って切手を大量購入した議員各位に対して自発的かつ速やかなる説明」が求められた議員らが次々と「説明」を提出した。そのいくつかを挙げておく（日付は7月8日ないし10日）。

・青山ひろかず

「不適切な処理があったため、受領した活動費全額をお返しいたしました」

・松永鉄平

「アンケート配布先リスト、回収済みのアンケート返信ハガキ、アン

ケート集計データについては既に廃棄済みもしくはパソコンの入れ替えによる処分により現状保持しておらず、……用途について市民に疑念を抱かせたこと、説明責任を十分に果たせないこと責任を重く受け止め、当該政務活動費及び関連経費の自主返納」

返納額は計415,250円

・田中幸太郎

「切手購入の目的は、会派の市政報告を郵送するためのものと説明しておりましたが、実際は『市議会報告』などを同封し、個人の議員活動に係る発送経費として充てておりました。……適切な運用についての認識が甘く、目的外支出としてしまっていたことを会計責任者として大変反省……目的外支出であるという認識を重く受け止め、これに伴う外部監査の判断で検出事項とされた金額を全て返却すべきとの結論に至った」

返納額は計145,000円

これらの他にも、荒木詩郎、竹内清海、寒川一郎、並木まきらが「説明」と返納を行っている。小泉とともに問題の焦点となっている鈴木啓一は「落選を契機として、政界から引退することを決意し、切手大量購入に係る政務活動費の「全額を返戻」した。会派の名で行われたとされているアンケートに一切関わっていないと主張していた「社民・市民ネット」のかつまた竜大の説明は、個別外部監査に際して「アンケート実施内容及び切手購入等に係る詳細は一切わかりません」と答えており、アンケートは2011年度途中に会派「社民・市民ネット」に加入した鈴木と小泉文人が実施したものであって「元々の会派構成員である三人（かつまた竜大・湯浅止子・秋本のり子）にその詳細は一切知らされていません」というものであった。

以上のように、政務活動費として不適切と判断した切手代は返納された



が、岩井清郎の場合は「会派の市政報告に個人の活動報告を同封し、……個人で作成した市政報告を郵送するのに使用」したと、不適切な支出を認められたものの、その詳細を見ると、2011年度は50円切手2,000枚となっている。50円切手でどうやって「活動報告を同封」したのか、理解に苦しむものもある<sup>(22)</sup>。

#### 4 調査対象

この百条委員会で調査の対象となったのは、すでに述べたように、小泉と鈴木が行ったとされるアンケート調査についてである。切手を大量に購入したのはアンケートの返信用葉書に貼付するためであり、実際に1枚ずつ貼ったと言い張っていた。調査の対象となるアンケートは計8件、その概要は以下の通りである（実施期間と実施した会派、及び政務活動（調査）費に充てられた印刷代、切手代など）<sup>(23)</sup>。

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 2012年3月5日～20日, 会派「社民・市民ネット」                 |          |
| 回答用葉書の印刷部数                                      | 6,000部   |
| 同葉書の印刷代   | 105,000円 |
| 切手（額面80円）の枚数                                    | 6,000枚   |
| 切手代   | 480,000円 |
| (2) 2012年5月1日～6月1日, 会派「ボランティア・新生会・市民の風」         |          |
| 回答用葉書の印刷部数                                      | 6,000部   |
| 同葉書の印刷代   | 100,000円 |
| 切手（額面80円）の枚数                                    | 6,000枚   |
| 切手代   | 480,000円 |
| (3) 2012年12月15日～2013年1月15日, 会派「ボランティア・新生会・市民の風」 |          |

回答用葉書の印刷部数	9,000部
同葉書の印刷代	173,250円
切手（額面80円）の枚数	9,000枚
切手代	720,000円

- (4) 2013年2月15日～3月15日，会派「ボランティア・新生会・市民の風」

回答用葉書の印刷部数	9,000部
同葉書の印刷代	189,000円

※本件アンケートに係る切手代金には，政務調査費は充てられていない。  
※個別外部監査によれば，本件アンケートは「緑風会第1」と合同で実施したとされており，切手1,500枚，120,000円が政務調査費から充てられている。ただし，このアンケートは2012年10月15日から11月15日に実施したことになる。

- (5) 2013年3月21日～4月15日，会派「ボランティア・新生会・市民の風」

回答用葉書の印刷部数	4,000部
同葉書の印刷代	131,250円

※本件アンケートに係る切手代金には，政務調査費は充てられていない。

- (6) 2013年5月20日～6月20日，会派「ボランティア・新生会・市民の風」

回答用葉書の印刷部数	6,000部
同葉書の印刷代	141,750円
切手（額面80円）の枚数	6,000枚
切手代	480,000円

- (7) 2013年11月20日～12月20日，会派「ボランティア・新生会・市民の風」

回答用葉書の印刷部数	7,000部
------------	--------

同葉書の印刷代	141,750円
切手（額面80円）の枚数	7,000枚
切手代	560,000円
(8) 2014年2月5日～3月5日、会派「ボランティア・新生会・市民の風」	
切手（額面80円）の枚数	4,000枚
切手代	320,000円

※本件アンケートに係る印刷代金には、政務活動費は充てられていない。

以上の8件の他に、会派「緑風会第1」が2012年4月24日から5月1日に実施したとされるアンケートもあり、回答用葉書代として80,000円（3,500部）、切手代として280,000円（3,500枚）が支出されている。

#### 注

- (1) 大森彌「政務活動費と議員報酬——『千代田区特別職報酬等審議会』の答申」議員NAVIプラス。吉田利宏『地方議会のズレの構造』（三省堂、2016年）、168ページからの再引用。
- (2) 〈<http://www.city.ichikawa.lg.jp/cou02/1111000068.html>〉2016年10月26日最終閲覧。
- (3) 〈<http://www.nikkan-gendai.com/articles/view/news/155866>〉2016年10月26日最終閲覧。
- (4) 『市川よみうり』2014年12月27日。同紙は読売新聞系のタウン紙。政務活動費による切手大量購入問題を熱心に報道している。
- (5) 小泉文人は1973年、市川市生まれ。市内の私立小学校を経て県内の私立中学・高校を卒業し、青山学院大学に進学した。2005年3月の千葉県議会議員補欠選挙で当選した。その後、2009年11月の市川市長選挙に立候補して落選し、2011年4月の市議会議員選挙に当選し、現在に至っている。小泉文人のウェブサイト〈<http://fumito.jp/info/>〉2016年10月27日最終閲覧。ただし、大学を卒業したとは記されておらず、中退した模様。また、その後の経歴には触れていない。
- (6) 市川市監査委員告示第3号「市川市職員措置請求に係る監査結果の公表」2014年11月4日、1ページ。以下、本文中に頁のみ記す。

- (7) 〈<http://www.city.ichikawa.lg.jp/cou01/1111000218.html>〉2016年9月21日最終閲覧。
- (8) 『読売新聞』2014年12月20日, 23日。『東京新聞』2014年12月25日。
- (9) 『朝日新聞』2014年12月25日。
- (10) 『市川よみうり』2015年1月17日。
- (11) 『東京新聞』2015年3月26日, 『千葉日報』同日。
- (12) 『千葉日報』2015年3月26日。
- (13) 『市川よみうり』2015年4月25日。
- (14) 『東京新聞』2015年5月1日。議長を務めた宮田は今季限りで議員を引退する意向を表明するとともに、引退後に刑事告発を検討していることも明らかにした。自主返納について同年6月9日までに6会派の合計約492万円にのぼった。『読売新聞』2015年6月10日。
- (15) 『市川よみうり』2015年6月27日。
- (16) 『朝日新聞』, 2015年6月18日, 『産経新聞』同日。
- (17) 鈴木啓一のウェブサイト 〈<http://www5d.biglobe.ne.jp/~skeiichi/>〉2016年10月28日最終閲覧。
- (18) 発議第2号「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する決議について」2015年6月17日。
- (19) 『読売新聞』2015年6月25日。
- (20) 『市川よみうり』2015年6月27日。
- (21) 小泉文人「意見書」2015年7月7日。
- (22) 岩井清郎『平成27年6月定例会における発議第1号に係る説明について』(2015年7月10日)。
- (23) 政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会『調査報告書』(2016年9月26日)による。